

現代財政論の再検討

林 栄夫先生還暦記念

柴田徳衛・置塩信雄 編
岩波一寛・中桐宏文



有 斐 閣



現代財政論の再検討

昭和 53 年 7 月 20 日 初版第 1 刷印刷
昭和 53 年 7 月 30 日 初版第 1 刷発行

¥ 8,000

編 集	柴 田 德 衛
	置 塩 信 雄
	岩 波 一 寛
	中 桐 宏 文
発 行 者	え ぐさ ただ あつ 江 草 忠 允

東京都千代田区神田神保町 2~17

発 行 所 株式会社 有 斐 閣

電 話 東 京 (264) 1 3 1 1 (大 代 表)
郵便番号 [101] 振替口座東京 6-370 番
本郷支店 [113] 文京区東京大学正門前
京都支店 [606] 左京区田中門前町 44

印刷・株式会社精興社 製本・牧製本印刷株式会社
© 1978, 柴田德衛・置塩信雄・岩波一寛・中桐宏文
Printed in Japan

落丁・乱丁本はお取り替えます。

3033-063440-8611

はしがき

絵画や陶磁器などの美術品においても、山や海のような自然の景観においても、不思議な神秘的な魅力をもって人を惹きつけるものがある。学問の領域においても、その学問的態度の厳格さ、問題意識の鋭敏さ、論理の透徹性、理論的帰結の独創性などユニークな個性と不思議な魅力をもった学者や研究者がいる。林 榮夫先生こそは財政学の領域においてまさにこのような個性と魅力をもった方である。

林先生の魅力はどこからでてくるのだろうか。現実問題に対する鋭敏な直観的洞察力、透徹した論理構成力、自分で納得のいくまで深く深く追求してゆく真理探求心、豊かな才能をもってなお心身を削るようなきびしく綿密な研究と分析の積み重ね、謙虚で禁欲的で真摯な学問への態度、これらこそがその源泉なのである。門下生ならば日常林先生に接して無言のうちにこれらを教えられるものである。

林先生は、すぐれた才能に加えて営々たる努力の積み重ねによって、日本の財政学界をリードする稔り多い業績をあげてこられた。先生の基本的問題意識は、経済循環総過程のなかで、権力的作用をも含めて財政がどのような作用や機能をもつかを明らかにすることにつらぬかれてきている。

先生は、戦後いち早くケインズ派財政論を摂取され、均衡予算の乗数効果などの精緻な分析を織込みながら国民、経済循環と財政との関係を追究され『財政と国民所得の理論』をまとめられた。この問題意識は、後の『ビルト・イン・スタビライザー』に続く一連のフィスカル・ポリシー批判のなかに発展的に継承されている。

しかし、ケインズ財政論やマクロ経済学的財政論には財政の構造的解明や階級間の権力的作用の分析の面で限界があることを見ぬいた先生は、戦後日本の財政構造の実証的分析に取り組まれ、その研究は、昭和三〇年代はじめの

『戦後日本の租税構造』という輝かしい業績となって結実した。これは先生の学位論文になったものであり、この書に注ぎ込まれた先生の御努力は筆舌につくしがたい。研究の途中で胃潰瘍の手術をされ、文字通り心身を切り刻んでの辛苦をされた。先生御自身が後に「実証分析をしている途中では、泥田のなかをはいまわって、真理のなかからでも掘り出そうとして空しい努力を続けているような気持ちになることがよくあった」と述懐されたのを憶えている。しかしこの研究において展開された租税分析と租税論は、インフレ過程における課税の不公平と資本蓄積過程におけるわが国の租税の構造的矛盾を的確に解明しつつ、シャウプ税制の基本的枠組に対する理論・実証の両面からの批判を提起している。これは戦後わが国の租税理論をリードするものとなったのである。

以上の研究のほかに、現実の財政・経済の問題についても林先生は多くの貴重な発言をされてきた。とりわけ高度成長過程における財政金融メカニズムの論理の分析と毎年度の財政運営にたいする警鐘のなかでは、高度成長の矛盾や社会的な歪み、国内的・国際的経済問題の尖鋭化という緊迫した事態の到来の可能性が先見の明をもって看破されている。先生の現実感覚と洞察力の鋭さが随所に示されている。

林先生の先の租税構造の理論をさらに発展させる形で昭和四三年に『財政論』が出された。資本の循環と所得の循環の総過程のなかでさまざまな形態をとる社会的経済余剰の権力の再分配をめぐる政治・経済の複合現象として財政現象をとらえ、階級や権力構造を現実 に即してとらえない近代経済学的な財政論への疑問と批判が提起され、また財政投融资をストック面から分析するという新しいアプローチが展開されている。

このように常に鋭敏で新鮮な問題意識と新しい領域を開拓してゆく努力の周到な積み重ねから、林先生の業績は形成され、われわれの前にそびえ立つのである。先生の財政学研究への意欲と情熱は今もますます燃えたとっている。先生とお話していると、オープン・システムにおける財政メカニズムの解明、公債累増に伴う新しい公債理論の開拓、ネオ・リカードイアン的な新しい経済理論を基礎とする財政学の再構築など常に新しい課題を追求されていることがうかがわれる。われわれは今後もますます林先生が御元気で後進の者をリードされ、先生の知的活動がいつそう高ま

っていくことを祈ること切である。

ところで現代の財政をみると、国際的な景気低迷のなかでの財政危機、赤字財政の恒常化と公債の累増、経費の膨張、税負担の増加と不公平、都市財政の問題など、従来の財政理論で解決困難な問題領域が増大している。また理論的にも世界の経済学は、従来の調和論的均衡理論に対して、不均衡の理論や政治経済学の立場から批判が提起されている。したがって財政学自体は、理論面からも現実面からいまや根柢から再検討を迫られている。林先生はこれまで時代の直面する財政の根本問題の解明にわれわれ後学の徒をリードされてきた。先生の御還暦にあたって、先生と学問的交流の深いものが先生の後に続いて現代の財政問題を新鮮な問題意識と広い視野で再検討することは有意義であると信じ、『現代財政論の再検討』を還暦記念論文集の中心テーマとしてまとめることとした。

論文集は全体を五つの篇に分けて、一、経済総過程と財政、二、経費論の検討、三、租税論の現代的課題 四、公債とインフレーション、五、地方財政・都市財政とし、各篇には最初に総論的な論文を各一篇ずつ配置し、他は各論的に各分野の主要問題を選んで体系的に配列した。これによって論文集全体を通じて現代財政論の主要な問題を体系だてて新しい視点で広い視野から再検討することができるよう配慮したつもりである。

この論文集の執筆をお願いするにあたっては、林先生の視野の広さ、学問的活動の幅の広さ、問題追求の深さを反映させる意味で、広く先生と学問的交流の深い人々を中心に執筆をお願いすることにした。そうすることによって日本の財政学界の主要なメンバーに執筆をお願いすることができるし、財政学以外の分野の方にも新鮮な視角から財政に関連のある問題を分析していただけることになり、現代財政論を広い視野のなかで高い水準で再検討することができるからである。ただ林先生の関連研究分野があまりに広く、お願いしたい執筆者がじつに多くなったが、時間や紙面の都合で大きく限られてしまったことを、編集者として申しわけなく思っている。御多忙のなかで快く執筆をお引受けいただいた執筆者各位に編集委員一同心からお礼申し上げたい。なお折角執筆を御快諾いただきながら大学の事

情や健康上の理由で途中で辞退された方が二、三生じたのは、止むをえないとはいえ心残りなことである。

林先生に還暦記念論文集を刊行する発案は、先生の御還暦の前年に二、三カ所からほぼ同時に生じていたが、発案者を含める形の企画会議が行われたのは昭和五一年春であった。この企画会議に集まったメンバーが編集委員会を構成した。その際のメンバーは、柴田徳衛、岩波一寛、置塩信雄、高橋誠、宮本憲一、中桐宏文、西野萬里、長沼進一の八名である。幸い有斐閣の理解と協力を得ることができ、その大きな援助のもと、編集方針の決定、論文集の構成、論文テーマの選定、執筆依頼、執筆論文の配列等について打合せのため編集委員会をその後くりかえし開催した。したがって、この論文集は、前記八名の構成する編集委員会の編集によるものである。たまたま編集委員のなかから林先生の門下生であること、職場の関係が深かったことなどを考慮して柴田、置塩、岩波、中桐の四名が編集委員の代表となった次第である。

本書ができあがるまでには、じつに多くの方々の御協力を煩わした。とくに林先生の業績目録の作成や下調べには、西野萬里、森俊一の両氏に御面倒をおかけした。

またこの論文集の刊行については有斐閣編集部池淵昌・千葉美代子両氏に格別の御配慮をいただいた。編集委員一同深く感謝申し上げる次第である。

昭和五三年六月二〇日

編集委員一同

執筆者紹介（執筆順）

置 塩 信 雄（おきしお のぶお）	神戸大学経済学部教授
宇田川 瑋仁（うだがわ あきひと）	横浜国立大学経済学部教授
水 野 正 一（みずの しょういち）	名古屋大学経済学部教授
能 勢 哲 也（のせ てつや）	神戸商科大学商経学部教授
石 弘 光（いし ひろみつ）	一橋大学経済学部助教授
宮 本 憲 一（みやもと けんいち）	大阪市立大学商学部教授
大 川 政 三（おおかわ まさぞう）	一橋大学経済学部教授
森 俊 一（もり しゅんいち）	東京都立大学経済学部助手
和 田 八 束（わだ やつか）	立教大学経済学部教授
岩 元 和 秋（いわもと かずあき）	九州大学経済学部教授
佐 藤 進（さとう すすむ）	東京大学経済学部教授
中 桐 宏 文（なかぎり ひろふみ）	法政大学経営学部教授
西 野 万 里（にしの まり）	明治大学商学部助教授
菅 原 修（すがわら おさむ）	富山大学経済学部教授
長 沼 進 一（ながぬま しんいち）	大阪市立大学経済学部講師
宮 島 洋（みやじま ひろし）	信州大学経済学部助教授
川 口 弘（かわぐち ひろし）	中央大学経済学部教授
岩 波 一 寛（いわなみ かずひろ）	中央大学経済学部教授
池田 浩太郎（いけだ こうたろう）	成城大学経済学部教授
高 橋 誠（たかはし まこと）	法政大学経済学部教授
橋 本 徹（はしもと とおる）	関西学院大学経済学部教授
柴 田 徳 衛（しばた とくえ）	東京都公害研究所所長
吉 岡 健 次（よしおか けんじ）	大阪市立大学経済研究所教授

目次

はしがき

〔I〕 経済総過程と財政

再生産と国家財政……………置塩 信雄……………1

民主主義と予算規模……………宇田川 瑋 仁……………21

公共財の供給と最適課税……………水野 正 一……………41

成長・インフレ過程における租税構造と再分配……………能 勢 哲 也……………71

完全雇用余剰について……………石 弘 光……………95

〔II〕 経費論の検討

現代経費論の再検討……………宮 本 憲 一……………117

資源配分機能と所得分配機能……………大 川 政 三……………139

公共支出と費用・便益分析……………森 俊 一……………157

財政投融资の実体と構造……………和 田 八 束……………177

国庫補助金の政治経済学	岩元 和秋	199
-------------------	-------------	-----

〔Ⅲ〕 租税論の現代的課題

租税原則と租税体系	佐藤 進	219
-----------------	------------	-----

——F・ノイマルクの租税原則論——

公平課税の基本的課題	中桐 宏文	241
------------------	-------------	-----

法人税の転嫁・帰着分析の再検討	西野 萬里	269
-----------------------	-------------	-----

租税の転嫁と市場的諸条件	菅原 修	295
--------------------	------------	-----

——特に、都市不動産税の場合について——

企業の資本調達と税制	長沼 進一	315
------------------	-------------	-----

企業減税の二つのタイプ	宮島 洋	349
-------------------	------------	-----

〔Ⅳ〕 公債とインフレーション

現代インフレーションの展開と公債	川口 弘	371
------------------------	------------	-----

高度成長過程の財政運営における公信用	岩波 一寛	397
--------------------------	-------------	-----

起債原則学説とその現代的意義	池田浩太郎	419
----------------------	-------------	-----

〔Ⅴ〕 地方財政・都市財政

政府間財政関係の国際的特徴……………	高橋 誠……………	441
——財政調整における英国型と日本型——		
地方公営企業の財政……………	橋 本 徹……………	465
イギリスの都市と財政……………	柴田 徳衛……………	483
——最近のマンチェスターにみる——		
地域開発と財政……………	吉岡 健次……………	499
——経済の地域的不均等発展と財政——		
林栄夫先生略歴		
林栄夫先生業績		

再生産と国家財政

置 塩 信 雄

一 再生産と剰余

人間社会が持続してゆくには、再生産が不可欠である。人間は自然に働きかけ、それを自分たちの存続に必要な形態に変化させること（生産活動）によって、その生存を支えてゆくほかはない。ところが、マルクスも強調するように、生産活動は同時に消耗活動である。実際、生産手段の消耗や労働力の消耗なしで生産活動を行なうことができない。だから、繰返し生産を行なう（再生産）には、生産の結果である生産物によって、生産のために消耗した生産手段、労働力を補填することがどうしても必要である。ある期に生産した諸生産物のうちから、この期の生産のために消耗した生産手段、労働力の補填に必要な諸生産物を控除したあとに残る諸生産物を剰余生産物という。

ある期の生産物を

$(x_1, x_2, \dots, x_n)$

(1)

とし、第 i 生産物を一単位生産するために消耗しなければならなかった第 j 生産物を a_{ij} とすれば、(1)だけの生産のために生産手段として消耗する生産物は

$$\left(\sum a_{i1}x_1, \sum a_{i2}x_2, \dots, \sum a_{in}x_n\right) \quad (2)$$

である。また、第 i 生産物一単位生産のために直接投入される労働を τ_i とし、労働者一人の一日の労働時間 (*Arbeits-
tag*) を T とし、一日の労働力の再生産のために必要な各種生産物を

$$(B_1, B_2, \dots, B_n) \quad (3)$$

とすると、(1)だけの生産のために消耗した労働力の再生産のために必要な生産物は、

$$(B_1 \sum \tau_i x_i / T, B_2 \sum \tau_i x_i / T, \dots, B_n \sum \tau_i x_i / T) \quad (4)$$

である。したがって、(1)より、(2)と(4)を差引いた剰余生産物は

$$\left. \begin{aligned} x_1 - \sum \left(a_{i1} + \frac{B_1 \tau_i}{T} \right) x_i &= m_1 \\ x_2 - \sum \left(a_{i2} + \frac{B_2 \tau_i}{T} \right) x_i &= m_2 \\ &\dots\dots\dots \\ x_n - \sum \left(a_{in} + \frac{B_n \tau_i}{T} \right) x_i &= m_n \end{aligned} \right\} \quad (5)$$

である。

うえで想定したように、第 i 生産物一単位生産のための投入係数が

$$(a_{i1}, a_{i2}, \dots, a_{in}, \tau_i) \quad (6)$$

であるとき、第 i 生産物一単位を生産するために直接・間接必要な投下労働量 t_i は

$$t_i = \sum a_{ij}j + \tau_i \quad (i=1, 2, \dots, n) \quad (7)$$

なる連立方程式で求められる。⁽¹⁾そこで(5)の第一式に t_1 、第二式に t_2 と順に掛けて、加え合わすと、

$$\sum m_i t_i = \left(1 - \frac{\sum B_i t_i}{T}\right) \sum t_i a_i \quad (8)$$

を得る。この関係式の経済的意味は次のようなものである。剰余生産物

$$(m_1, m_2, \dots, m_n) \quad (9)$$

を生産するために、直接・間接必要な投下労働総計(8)の左辺)は、この期に労働者が行なった(階級社会では行なわれなかった)剰余労働の総計に等しい。というのは、(8)の右辺の第一項 $\frac{\sum B_i t_i}{T}$ は、この期に支出した労働総計であるが、第二項 $\frac{\sum B_i t_i \sum t_i a_i}{T}$ は、この期に消耗した労働力の再生産のために必要な生産物を生産するために直接・間接必要な投下労働量(マルクスはこれを「必要労働」と呼んでいる)であるから、この差額は剰余労働である。

(8)からすぐ分るように、剰余が存在するためには、

$$T > \sum B_i t_i \quad (10)$$

でなければならない。すなわち、労働者の一日の労働時間が、一日の労働力の再生産のために必要な諸生産物(3)を生産するのに直接・間接に必要な投下労働量を上廻っていることが絶対に必要なのである。ところで、(10)がどのようにして成立するかは、社会形態のいかんに応じて異なる。

注意すべきことは、剰余条件(10)は、労働生産性が高いということだけでは成立しないということである。労働生産性は

$$(t_1, t_2, \dots, t_n) \quad (11)$$

の逆数で測られる。ある生産物一単位を生産するのに直接・間接必要な投下労働量が小さい程、労働生産性は高い。

(10)の右辺における t_i がどれほど小さくなっても、一日の労働時間 T が、これを上廻って短縮されれば、剰余条件は成立しない。だから、労働生産性が高いことは剰余条件(10)が成立するための十分条件ではない。労働生産性が一定限度

以上に高いことは、剰余条件が成立するための必要条件ではある。というのは、一日の労働時間 T を極限まで延長し（それは二十四時間を超え得ない）、労働力の再生産のための生活資料 B_0 を極限まで低めても、もし、 n_0 が極めて大きい（労働生産性が極めて低い）ならば (10) は成立しないからである。

労働生産性が一定限度以上に達した以後において、剰余条件がいかにして成立するかは、その社会が階級社会であるか否かによって、大きく相違する。生産手段が社会構成員の一部少数の者によって独占されている階級社会では、生産に関する基本的決定はそれらの支配階級によって握られ、直接労働者は生産手段の所有、生産に関する基本的決定から排除される。このようなタイプの社会では、生産に関する決定の基準は剰余労働の搾出におかれ、直接労働者は剰余労働を強制されることになる。この強制がどのような形態（経済外的、経済的など）で行なわれるかは、その階級社会がもつ特殊性に応じて異なる。

生産手段が社会の全構成員によって共有されている共同社会では、生産に関する決定は直接労働者の共同決定となる。この社会では、剰余労働を行なうか否か、行なう場合、どの程度の剰余労働を行なって、何を剰余生産物として生産すべきかは直接労働者が共同的に自発的に決定することになる。

階級社会の基礎である支配階級による生産手段の独占、これに基づく剰余労働の強制の体制を維持する機関として、国家がある。

(1) 置塩信雄『マルクス経済学 価値と価格の理論』（筑摩書房、一九七七年）一二頁。

二 国家と「再生産外的消耗」

剰余労働によって生産された剰余生産物は階級社会においては支配階級のものとなる。支配階級は剰余生産物を自らの奢侈的消費や拡大再生産のために消費する。また国家は官僚、軍隊の維持・強化のために、剰余生産物の一部を消費する。剰余生産物のこれらの使途のうち、次期以後の拡大再生産や予備のため以外の消費は、再生産外的消耗と

いわれる。

実際、支配者階級の奢侈的消費や、国家による官僚、軍隊などのための消費は、再生産にとって必要なものではない。これらの消費が、剰余生産物が許す以上の大きさをとったとき、何が起るかを考えれば、このことは直ちに分る。その場合には、生産財の補填か、労働力の再生産かのいずれかに喰込むことになり、単純再生産も行なえず、縮小再生産を余儀なくされることになる。この意味で、これらの消費は、労働力再生産のための消費、生産財補填のための充当、拡大再生産のための充当などと異なり、まさに再生産外的消耗である。

ところで、社会の基礎をなす再生産を考へる場合、いままでは、物的再生産⁽¹⁾ということだけを考へてきた。物的再生産というのは、繰り返えし生産を行ないうるために、生産財の補填、労働力の再生産を行なうてゆくことであつた。ところが、マルクスが強調したように、社会における再生産は二重の再生産である。⁽²⁾特定社会は特定⁽³⁾の生産関係によって特色づけられている。特定の社会での再生産が行なわれているといえるためには、単に物的再生産が行なわれるだけでは不十分で、その社会を特色づける特定の生産関係が再生産（維持、温存）されなければならない。その特定の生産関係が再生産されなければ、物的再生産が行なわれたとしても、その社会の再生産は停止し、他の生産関係をもつ新しい特定社会が出現することになる。人間社会そのものは、それによって存続をやめるのではなく、より発展するにしても、当該の特定社会は止揚されることになる。

いずれの社会形態においても、それを特色づける生産関係の再生産を確保するための機構が存在している。⁽³⁾特定の生産関係が再生産されるための条件の第一は、その生産関係のもとで物的再生産が行なわれることである。その生産関係のもとで物的再生産が行なわれなくなれば、どのような方策を用いても、やがて、その生産関係は維持されず変革される。そうでなくては、人間の社会そのものの存続が保証されなくなるからである。条件の第二は、その生産関係の再生産のための上部構造が存在し、機能することである。階級社会においてこの役割を果たす上部構造の中心となるものが国家である。

階級社会では既にみたように、直接労働者を生産手段の所有と生産に関する基本的決定から排除しつつ、剰余労働を強制するが、このような事態を維持するには、(イ)イデオロギー装置、(ロ)法的装置、(ハ)暴力装置が必要である。搾取される大多数の社会構成員が、そのような生産関係を「自発的」に受入れるのではなくては、その生産関係の再生産は不可能であるが、そのために、社会構成員に対するイデオロギー操作が必要となる。生産関係の再生産を保証するための法的装置は一方ではイデオロギー装置によって、他方では暴力装置によって支えられている。現行の生産関係を社会構成員に「自発的」に、「自然な」ものとして受入れさせる支配的イデオロギーの操作が有効である限りでは、法は社会構成員によって「内的強制」として遵守される。支配的イデオロギーがその影響を弱めてくると、法は「内的強制」によってではなく、外的強制によらねばならなくなる。外的強制は物理的強制、そのための手段としての暴力装置を必要とする。

国家はイデオロギー装置、法的装置、暴力装置を総括する機関であり、生産関係の再生産のために不可欠な上部構造である。国家はその機能を果たすため、官僚、警察、軍隊を維持し、それらの活動を行なうため、生産物を消費する。これらの生産物は剰余生産物の一部によってまかなわれる。この消費は、既にみたように物的再生産という観点からみる限り、純然たる再生産外的消耗であるが、上述したところから分るように、生産関係の再生産という観点からみると、それは再生産のための消耗であるという性質をもっている。

その生産関係の再生産のために、物的再生産という観点からは再生産外的消耗であるような生産物の消耗が必要であるということは、その生産関係自体が歴史的にみて過渡的なものであることを示している。ある特定の生産関係の再生産のために、膨大な再生産外的消耗(物的再生産の観点からみて)が必要となり、剰余生産物の限度内ではまかなえなくなったときには、物的再生産は阻害され、単純再生産も行なえなくなり、縮小再生産が不可避となる。そして、そのようなことが常態となったとき、その生産関係は、おそかれはやかれ、他の生産関係とおきかえられなければならない。それほど極端ではなくても、再生産外的消耗の存在自体が、剰余生産物の「浪費」であり、それがなけ